



改正消費税対策セミナー

～ 軽減税率制度・区分記載請求書保存方式等への対応～

日頃は、私どもあがたグローバル経営グループの業務にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

ご存知のとおり、2019年10月から消費税率が10%に引き上げられると同時に、軽減税率制度が導入されます。報道では軽減税率制度ばかりが報じられているように見受けられますが、実は、税率が10%とされた後も引続き8%の税率が適用される経過措置や、将来導入されるインボイス方式を見据えた区分記載請求書等保存方式のほうが、日々の取引や経理業務に重要な影響を及ぼします。

そこで、本セミナーでは、軽減税率制度はもちろんのこと、経過措置、区分記載請求書等保存方式について、実務上の留意点等を踏まえてわかりやすくご説明いたします。

お忙しいとは存じますが、皆様のお役に立てる内容となっておりますので、是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。

セミナーの内容（予定）

1. 軽減税率制度とは
2. 経過措置の対象となる取引と実務上の留意点
3. 区分記載請求書等保存方式と仕入税額控除
4. 適格請求書等保存方式（インボイス方式）に向けて必要と考えられるシステム対応

既に公表されている法令、Q & Aなどの情報に加え、実務上想定される留意点も併せて解説いたします。

- ▶ **開催日時 /** 平成31年2月 6日（水）開場時間 14：30 開始時間 15：00
平成31年2月20日（水）開場時間 14：30 開始時間 15：00
*同一の内容です。どちらかご都合の良い日時をお選びください。
- ▶ **会場 /** 『AP東京八重洲通り』 11階 *裏面をご参照ください。
- ▶ **受講料 /** 無料
- ▶ **定員 /** それぞれ20名様 *定員になり次第、お申込を締め切らせていただきます。
- ▶ **申込方法 /** 裏面の申込書にご記入の上、FAXでお送りいただくか、弊社担当者にお渡しください。
- ▶ **申込締切日 /** それぞれ開催日の3日前（必着）
*弊社と同業の方などからのお申込に対しましては、参加をお断りする場合がございます。
あらかじめご了承ください。
- ▶ **スケジュール**

時間	内容
15：00～15：05	オープニング
15：05～16：55	改正消費税への実務対策 途中休憩あり
16：55～17：00	クロージング

講師紹介

平成31年2月6日(水)

あがたグローバル税理士法人
社員 東京事務所長
税理士・米国公認会計士 多賀谷 博康

< 講師実績 >

M & Aに係る税制セミナー
税制改正セミナー ほか多数

平成31年2月20日(水)

あがたグローバル税理士法人
アシスタント・マネジャー
税理士 小山 勝

< 講師実績 >

税制改正セミナー
TKC システム専任講師 ほか多数

会場案内図



主催：あがたグローバル経営グループ

〒103-0027 東京都中央区日本橋三丁目 7 番 10 号 タンペイ日本橋ビル 2 階
TEL : 03-5200-1044 FAX : 03-5200-1313 お問い合わせ先：渡邊、野地

必要事項をご記入の上、FAXでお送りいただくか、弊社担当者にお渡しください。

【 送 信 先 】

あがたグローバル税理士法人 行 FAX : 03 - 5200 - 1313

「改正消費税対策セミナー」申込書

受講票を FAX にてお送りしますので、FAX 番号は必ずご記入ください。

参加日(どちらかに付けてください)	平成31年2月6日(水)		平成31年2月20日(水)	
貴社名				
部署名				
電話番号	FAX番号			
ご出席者 役職・氏名	役職名 ()			様
	役職名 ()			様
	役職名 ()			様

*いただいた個人情報は、あがたグローバル経営グループが各種サービスのご案内・ご提供のためにのみ使用し、厳重に保管・管理及び廃棄いたします。